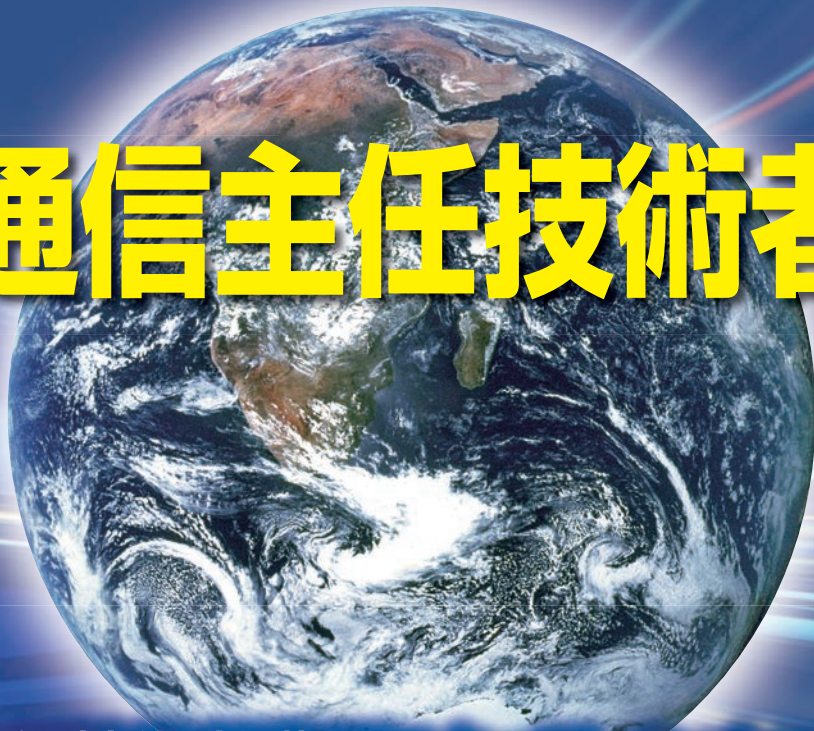


# 電気通信主任技術者講習



電気通信主任技術者講習によって、ネットワーク全体の監督に必要な専門知識を維持・向上させましょう

**登録講習機関：一般財団法人日本データ通信協会**

## 電気通信主任技術者講習とは？

電気通信主任技術者規則により「電気通信事業者は、電気通信主任技術者を選任したときは、その電気通信主任技術者資格者証の種類に応じ、当該電気通信主任技術者に当該電気通信主任技術者に選任の日から一年以内に事業用電気通信設備の工事、維持及び運用に関する事項の監督に関し登録講習機関が行う講習を受けさせなければならない」と規定されています。

※講習日の翌月1日から起算して三年毎に講習を受けなければなりません。 ※選任されていなくても同資格者証の交付を受けている方は受講できます。

※講習には「伝送交換」・「線路」の種類があり資格者証の種類により受講する内容が異なります。

## 総務省告示に基づく講義内容及び講義時間

1	伝送交換(線路)設備及び管理に関する科目	講義時間	2	電気通信事業法その他関係法令に関する科目	講義時間
一	伝送交換(線路)設備に関する最新事項	30分	一	電気通信主任技術者に関する法令	1時間40分
二	設備管理一般	2時間	二	電気通信主任技術者の職務遂行に関する法令	
三	工事管理		三	電気通信事故防止に関する制度整備その他の法令の制定又は改廃	
四	維持・運用管理	1時間30分			
五	セキュリティ管理・対策				
六	電気通信事故の現状				
七	電気通信事故の防止				

※この他講義終了後、「修了考査」があります。

開講予定地

**全国4ヶ所 東京、大阪、名古屋、福岡を予定**

**平成27年度より講習受付開始**

受講申込開始予定

平成27年4月中旬より

予定受講料

38,000円(税込)

その他詳細は裏面の協会へお問い合わせ下さい。

平成26年6月 電気通信事業法が一部改正され電気通信主任技術者に講習が義務づけられました。

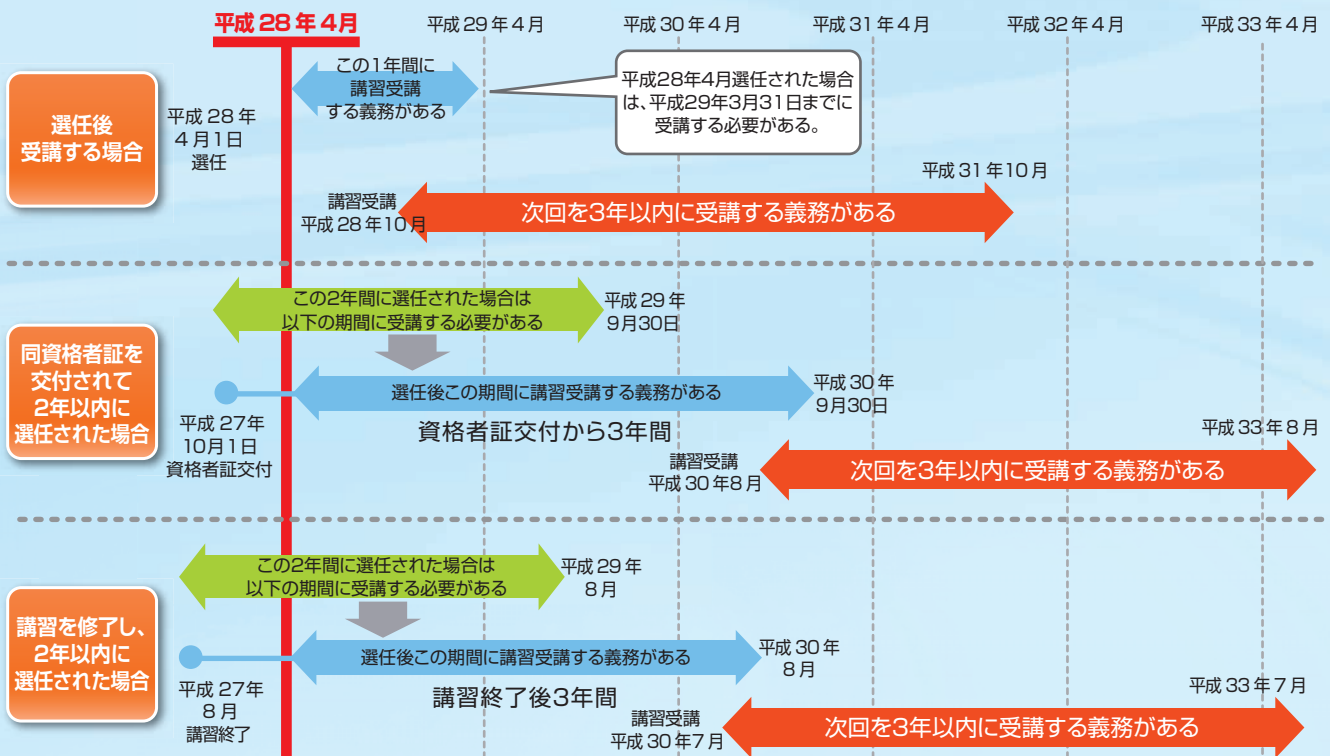
## 電気通信事業法の改正の背景等について

- ◎今日の電気通信ネットワークは、携帯電話を中心とする多様なサービスの提供により設備の構成が複雑化<sup>※1</sup>し、また、スマートフォンの普及等により、通信量が急増<sup>※2</sup>。  
※1 携帯では、音声網とデータ網が並存。更に、データ網では、通信速度(高速:3G、超高速:3.9G)や端末を機能させる基本ソフト(アンドロイドOS、iOS)ごとに設備が並存。  
※2 移動通信の通信量は、1年間で約1.7倍、3年間で約7.7倍増加。
- ◎このため、電気通信サービスの重大事故(2時間以上かつ3万人以上の事故)は、平成20年度以降、毎年15件以上発生し、10年前(平成15年度、7件)に比べて、倍以上の件数で推移するとともに、規模が拡大<sup>※3</sup>。  
※3 H24年度は、重大事故が17件発生。H23年度は、約半数の事故が100万人以上に影響。H24年度は、半数超の事故が半日以上継続、移動通信-ネット関連の事故が増加(ともに41%)。
- ◎現行の電気通信設備の技術基準等は、電気通信事業法の制定時(昭和59年)に、固定電話の事故対策を中心に規定。今日の電気通信ネットワークでは、携帯電話やインターネットを利用したサービスなど多様なサービスが提供され、法制定時とは状況が大きく変化。
- ◎事業者の自主的な取組による事故防止を基本としつつ、その取組を適切に確保する制度的枠組みを整備する観点から、事故防止に係る措置の①内容の充実や②対象の見直しを行ったもの。

### 講習の義務づけ!!

電気通信事業者に対し、選任した電気通信主任技術者が、ネットワーク関連技術の変化の中、監督に必要な専門知識を維持・向上できるよう、登録講習機関が行う設備の「工事、維持・運営」の監督に関する講習を受講させることを義務付け。

## 法律に定められた受講しなければならない期間に関する一例 (いずれの場合も平成28年4月1日選任された場合)



お問い合わせは

一般財団法人 **日本データ通信協会**

電気通信主任技術者講習担当

〒170-8585 東京都豊島区巣鴨2-11-1 巣鴨室町ビル6F TEL 03-5907-7575

ホームページ <http://www.dekyo.or.jp/jnzai/> メールアドレス [cte-t@dekyo.or.jp](mailto:cte-t@dekyo.or.jp)